

安全で活気ある地域づくりに

自転車の安全走行と 駐輪禁止のための表示板



- マンション、建物構内、地域コミュニティの安全に
- 商店街、テナントビルほか商業施設の営繕管理に



昨今、全国の交通事故の全体件数自体は減少傾向にある一方で、「自転車による事故」の件数は相変わらず多いためとなっており、結果的には交通事故全体に占める自転車事故の割合は増加する傾向にあります。

最も多い例は対自動車との事故ですが、その一方「歩行者に対する加害事故」も頻発しており、死亡や重障害などの深刻な結果の加害者となる例も多く見られます。

自転車利用者の被害事故を防ぐ目的のみでなく、地域住民や施設利用者の安全を守るためにも危険行為を禁止する意思を厳然と掲げておくことが大切です。

サインの力で地域の安全と発展に貢献

<http://www.ishiimark.com>

〒530-0053 大阪市北区末広町2番38号
TEL 06-6314-1410 / FAX 06-6314-2502

 株式会社 石井マーク®

以下、これら製品には裏テープ等は付いておりません。

取付場所の材質・状況にあった両面テープやビス止め、その他の方法で適切にお取り付けください。

自転車走行 / 乗り入れ禁止看板と安全マナー看板

自転車は例外を除いて「車道の左側」を通行する事が原則として定められていますが、道路事情・駐停車車両の状況によってやむなく歩道を走行する場合が多いのも実情です。

いずれの場合でも交通規則やマナーは守られねばならず、そうした安全な走行が適わない場所であれば、自転車を降りて歩行することがルールです。

ここでは大きく分けて、商店街や商業施設の広場などの「自転車の乗り入れ禁止」を示すものと、走行する際の「安全運転ルールの徹底」を徹底させるものの2タイプをご案内しています。

● CMP-T10 ~ CMP-T12・TC20 ~ TC12(S)/(L)

硬質塩ビ樹脂プレート製 / 片面表示

サイズ： (S)225×300 mm × t 1.0 / (L)300×400 mm × t 1.0

自転車の乗り入れ禁止

この場所は子どもからご年配の方まで多くの歩行者が行き交う場所ですので**自転車での走行は固く禁止します。**



- ・降りて通行して下さい
- ・駐輪所以外にとめない
- ・他の歩行者に配慮する

また、ローラーシューズやスケートボード、キックボードなどの使用も禁止です。



CMP-T10

**自転車は
走行禁止です**

NO CYCLING ALLOWED


WALK YOUR BIKE



歩行者との接触などによって**重大な危険事故**をまねきます。
降りて通行して下さい

CMP-T11

**自転車の
事故に注意!**



信号と交通規則を守りましょう
信号無視や一時不停止、歩道や車道での無理な進入は自身の衝突事故だけでなく、他の車なども巻き込んだ重大な事故まで引き起こします。

車道では「左側」を通りましょう
自転車は「軽車両」として位置付けられる車両の一種ですので**車道を通行するのが原則**であり、**車道では左側**を通行しなければなりません。

歩道は「歩行者」が優先です
歩道を走行できるような場合でも歩行者の安全や通行を妨げずに車道寄りを通り、すぐに一時停止できるように**スピードは落としましょう。**

「ながら運転」はしないこと
携帯電話の操作や傘をさしながらの運転などは運転者だけでなく**周囲に対しても危険**です。
(管理者名)

CMP-T12

**自転車は
走行禁止です**



降りて通行して下さい

危険な運転など、法律違反による事故に対しては**刑法上の罪科や民法上の賠償責任**が問われます。

CMP-TC20

**あぶない!
その自転車 その運転**



交通ルールを守ろう

自転車も「車両」の一種です。
交通ルール無視の運転は、自分だけでなく**周囲の人や車まで、重大な事故に巻き込みます。**

CMP-TC21

あぶない!

**スロープでは自転車を
おりて通行して下さい**



**周囲の人に衝突するなどの
重大事故の原因になります**

CMP-TC22

- CMP-Y01(S)/(L)～
 - CMP-YC10/YC11(S)/(L)
- 硬質塩ビ樹脂プレート製 / 片面表示

サイズ :

(S) 300×225 mm × t 1.0

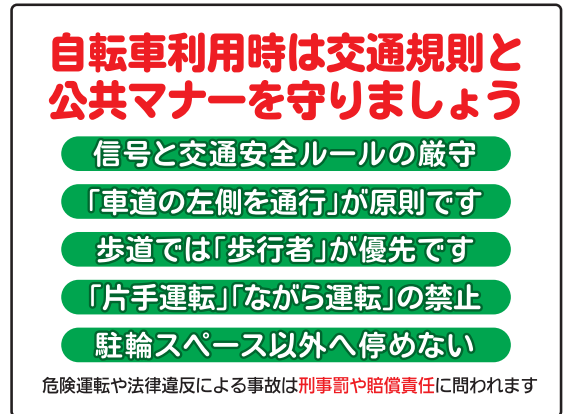
(L) 400×300 mm × t 1.0



CMP-Y01



CMP-Y10



CMP-Y11



CMP-YC10



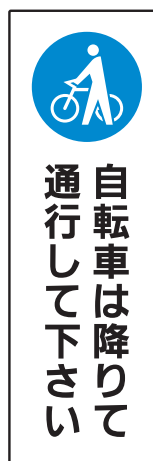
CMP-YC11

短冊型

- CMP-5～8

硬質塩ビ樹脂プレート製 / 片面表示

サイズ : 100×300 mm × t 1.0



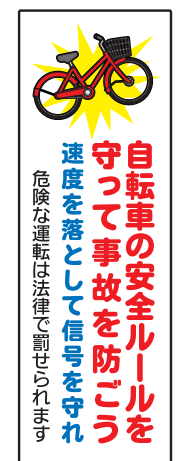
CMP-5



CMP-6



CMP-7



CMP-8

「自転車は押して通行」「自転車は降りて通行」

状況別の自転車走行禁止看板のヴァリエーションです。

駐輪場内やマンションの廊下でも、自転車に乗ったまま移動する危険な事例がみられます。安全な居住環境の提供のためにも危険状況をチェックし、こまめな啓発を行う事が大切です。

● CMP-WT01 ~ CMP-WT14(S)/(L)

硬質塩ビ樹脂プレート製 / 片面表示

サイズ： (S)225×300 mm × t 1.0 / (L)300×400 mm × t 1.0



CMP-WT01
(一般用)



CMP-WT10
(スロープ・坂道用)



CMP-WT11
(構内通路・マンション廊下など)



CMP-WT12
(公園)



CMP-WT13
(商店街)



CMP-WT14
(駐輪場)

駐輪禁止看板と駐輪場看板

無用のトラブルや放置自転車による損害・コストを避けるには、あらかじめ適切なアナウンスや警告を見やすく掲げておくことが第一歩です。

その効果は当該場所の状況などに照らした適切な表示であるかによっても影響するため、単に駐輪禁止と記すよりも、その後の処理も想定した表示内容をご検討いただく事が理想的です。

「駐輪禁止看板」

● CMP-Y04 ~ Y09 (S)/(L)

硬質塩ビ樹脂プレート製 / 片面表示

サイズ : (S)300×225 mm × t 1.0 (L)400×300 mm × t 1.0



CMP-Y04



CMP-Y05



CMP-Y06



CMP-Y07



CMP-Y08



CMP-Y09

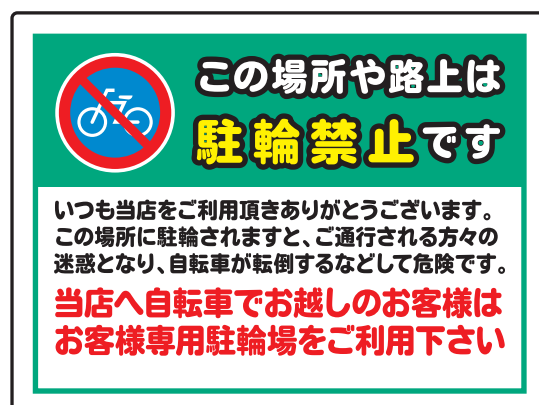
● CMP-Y20 ~ Y25 (S)/(L)

硬質塩ビ樹脂プレート製 / 片面表示

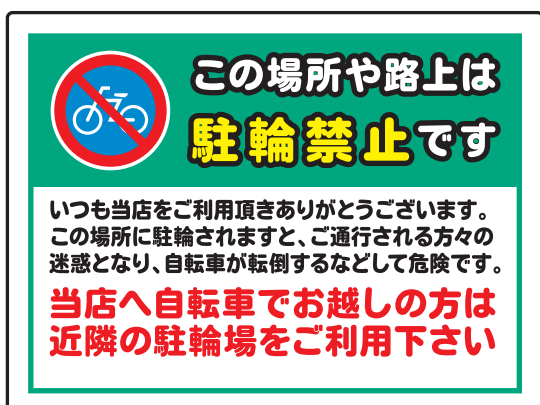
サイズ : (S) 300×225 mm × t 1.0 (L) 400×300 mm × t 1.0



CMP-Y20



CMP-Y21



CMP-Y22



CMP-Y23



CMP-Y24



CMP-Y25

駅前やショッピングセンター、商店街ほか公共施設の周囲など、不法駐輪がその箇所に拡大する状況の背景には、やはりそれらの施設へアクセスする利用者によるものが多く占めます。「すでに自転車の置かれている場所」は、放置自転車や不法駐輪の温床にもなりやすいものです。店舗や施設前の路上、そして正規の駐輪スペースにおいても適切に管理をしましょう。

● CMP-T22 ～ CMP-T31 (S)/(L)

硬質塩ビ樹脂プレート製 / 片面表示

サイズ： (S)225×300 mm × t 1.0 / (L)300×400 mm × t 1.0



CMP-T22



CMP-T23A



CMP-T23B



CMP-T24A



CMP-T24B



CMP-T25



CMP-T26



CMP-T30



CMP-T31

駐輪禁止および専用駐輪場看板

● CMP-Y02・Y03(S)/(L)～

硬質塩ビ樹脂プレート製

片面表示サイズ

(S) 300×225 mm × t 1.0

(L) 400×300 mm × t 1.0



CMP-Y02



CMP-Y03

● CMP-T20 (S)/(L)～

● CMP-AT20 (S)/(L)～

硬質塩ビ樹脂プレート製 / 片面表示

サイズ： (S) 225×300 mm × t 1.0 / (L) 300×400 mm × t 1.0



CMP-T20



CMP-T21



CMP-T21V



CMP-AT20



CMP-AT21



CMP-AT22

● CMP-AT23(S)/(L)～

硬質塩ビ樹脂プレート製 / 片面表示

サイズ： (S)225×300 mm × t 1.0 / (L)300×400 mm × t 1.0

訪問客専用
駐輪場
FOR VISITORS ONLY

駐輪および退出される際には
管理事務所へお申し出下さい。



無断での駐輪はお断りします

CMP-AT23

お客様専用
駐輪場
FOR CUSTOMERS ONLY

当店へお越しのお客様以外
の駐輪はご遠慮ねがいます



放置自転車は撤去する事があります

CMP-AT24

来場者専用
駐輪場
FOR VISITORS ONLY



盗難や破損などの責任は負いかねますので
事前にご了承のうえ、必ず**施錠**して下さい。
施設ご利用時間外の放置や不法駐輪と判断
される場合は撤去させて頂く事があります。

CMP-AT30

来場者用駐輪場
駐輪場
FOR VISITORS ONLY



ここは**自転車**で当施設にご来場の利用者様が
駐輪いただくためのスペースです。
それ以外でのご使用はご遠慮ねがいます。
自転車のお預かりや保管はしておりません。
盗難や破損の際など責任は負いかねますので
事前にご了承のうえ、必ず**施錠**して下さい。
施設ご利用時間外の駐輪や長期間の駐輪ほか
放置自転車・不法駐輪と判断される自転車は
撤去させて頂きたく場合があります。

CMP-AT31

自転車専用
駐輪場
BICYCLE PARKING ONLY
NO MOTORCYCLE PARKING



オートバイおよび原付二輪は
バイク用置場へ停めて下さい

CMP-AT40

自転車・原付
駐輪場
PARKING FOR BICYCLE
(& UNDER 50cc MOTORCYCLE)



50cc(0.6kw)を超えるバイクや、
大型スクーターは停められません。

CMP-AT41

バイク
専用置場
MOTORCYCLE PARKING

所定の位置からはみ出さず
整理整頓して停めて下さい



無断駐輪・放置車両は撤去します

CMP-AT50

入居者専用
バイク置場
MOTORCYCLE PARKING

所定の位置からはみ出さず
整理整頓して停めて下さい



無断駐輪・放置車両は撤去します

CMP-AT51

有料駐輪場用

● CMP-AY60(S)/(L)・CMP-AY61(S)/(L)

硬質塩ビ樹脂プレート製 / 片面表示

サイズ：(S)300×225 mm × t 1.0 (L)400×300 mm × t 1.0



CMP-AY60



CMP-AY61

● CMP-AT60(S)/(L)

● CMP-AT61(S)/(L)

硬質塩ビ樹脂プレート製

片面表示

サイズ

(S)225×300 mm × t 1.

(L)300×400 mm × t 1.0



CMP-AT60



CMP-AT61

短冊型

● CMP-1～4

硬質塩ビ樹脂プレート製

片面表示

サイズ

100×300 mm × t 1.0



CMP-1



CMP-2



CMP-3



CMP-4